

議会だより

54号
平成29年1月発行

Report of City Assembly



新春の白鳥神社

目次

議会報告(12月定例会)	2
総務建設経済常任委員会	2
民生文教常任委員会	3
予算審査常任委員会	3

一般質問	4~12
閉会中の委員会報告	12~13
議員の賛否表	14~15
議会日誌等	16
議会・議員のあれこれ	16

平成28年 12月定例会

平成28年第4回定例会は12月6日に招集をされ、会期17日間をもって12月22日に閉会しました。この間に、条例制定14件、補正予算4件、その他10件、議員発議1件の合計29議案が提出をされました。

以下、委員会に付託された主な議案について説明致します。

総務建設経済常任委員会

議案第9号

東かがわ市水道条例の一部を改正する条例の制定について

議案第10号

東かがわ市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号

東かがわ市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

冒頭、市長より提案説明で不足があったとして追加の説明がありました。その内容は、今回水道料金見直しを行った結果必要な値上げ率は25%であり、そのうち14%を料金に、残りの11%（約6千万円余）を一般会計からの繰入金で補う事にしたとの内容でした。

委員会での主な質疑は次の通りです。

【水道】

問 今回の値上げだけで今後安定した運営がなされていくのか。

答 今後も条例にのっとって4年毎に事業費等の見直しとそれ

に応じた料金等の検討を行っていく、安定した水道の供給を実現していく。

問 これまで整備は計画的に進めてきたのか。

答 料金を安く抑えて、施設更新がなかなかできていなかったのが現状である。

問 市民への周知方法について、広報やホームページだけでは不十分であると考えるが。

答 各種会合に合わせて、今の水道事業の現状を説明していきたいと考えている。また、市の出前講座の1つとして市民への説明を行う。

問 今回の値上げの前提条件である一般会計からの繰入について事業年次4年間で担保することは可能なのか。

答 できるだけ適当適切な方法で担保できるように考えていきたいが、今この場でこういった方法かというのは、少し時間をいただきたい。

【下水道】

問 今回の料金の改定でなぜ水

道料金の改定と同率の14%の改定となったのか。

答 維持管理経費だけでも料金収入によって賄いたいと考えているが、水道料金を14%に抑えたということ。また、前回の値上げのときも、水道料金の値上げと同等程度の率で改定を行ったところであり全体的に加味し今回の提案にいたった。

問 加入率について、特に平成30年より供用を開始する三本松地区の公共下水道への加入促進を市としてどのように対応していくのか。

答 農業集落排水については今後、何かの推進の形をとってきたい。三本松地区の公共下水道に関しては、何らかの支援をするような方向で調整していく考えである。

最後に、本市の各家庭での下水処理については、下水道事業への加入または各家庭で合併処理浄化槽を設置する等それぞれ、の家庭で処理方法が異なる中、できる限り公平感を損なうことのないように今後、料金設定を心掛けていくよう意見を述べ質

疑は終結いたしました。

3議案とも討論はなく、原案のとおり可決されました。ただし、議案第9号については可決

後、委員より付帯決議案の動議が提出され全会一致で可決されました。その内容については、14ページを参照ください。

民生文教常任委員会

議案第13号

東かがわ市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について

委員会での主な質疑は次の通りです。

問 大内野球場の廃止を、なぜこんなに急に踏み切ることになったのか。

答 企業誘致というものは、タイミングというものがある。企業は、その時の状況による判断で急いでいる場合がほとんどである。現在利用されている方には、

残った施設を充実させるなど、場所が変わっても同じような対応ができるよう調整を行ってきたい。

問 誘致企業は製造工場である。関係流域住民の生活上の安全、安心、これが完全に担保できるかどうか。

答 進出工場の水質等の安全性の確保については、関係法令等により規制されており、クリアする必要がある。企業と環境保全に関する協定を締結する必要があると考えている。

予算審査常任委員会

議案第14号

平成28年度東かがわ市一般会計補正予算(第3号)について

歳入歳出ともに3億7,922万3千円を増額し、補正後の予算総額を169億9,447

万7千円にするもの。

委員会での主な質疑は次の通りです。

○引田図書館の開館に伴う臨時職員について

問 開館に向け臨時雇用者はど

のような業務をし、雇用期間についてはいつまでか。

答 除籍図書の整理や配架作業、また、とらまる図書館の閉架書庫の図書の整理等を考えている。雇用期間については、図書館のオープンまでの予定である。

○体育施設の実施設計委託料について

問 とらまる公園多目的広場の施設改修に係る委託料の1,100万円は、どのような内容の委託であるか、また、大内野球場の照明設備は再利用しないのか。

答 委託料は、防球ネットと照明設備の設計委託である。

また、照明設備については、LEDで対応しようと考えているので、大内野球場の照明器具の再利用は考えていない。

○引田の幼保一元化事業について

問 建設予定場所として引田小中学校の第2グラウンド付近となった。今回、その地質調査と実施設計委託業務を発注するということであるが、残り3カ月しかない、支払いと今後のスケ

ジュールについてはどうなるのか。

答 実施設計の委託については、1月に入札を行い、その後、懸案事項となっていた広さ等を含めた配置計画の検討をし、詳細な設計に入りたいと考えている。幼保一元化施設の建設は平成29から30年度にかけて行う考えである。

企業誘致促進事業調査設計委託について

問 大内野球場への企業誘致促進事業調査に係る委託料、1,000万円についての内訳については。

答 委託料については、約850万円が用地の境界確定並びに測量に掛かる費用、残り150万円と現状の予算で解体工事の設計を行う。

問 用地測量費の850万円は、1筆の土地の確定測量費として高いのではないか。

答 大内野球場は、グラウンド部分か池としての表示登記となっており、ほかに39筆の土地があるので、これらの土地を全て測量し直して面積確定をすることになるので、この金額となる。

一般質問 全項目

橋本 守

・引田野球場の整備について

工藤 正和

・マイナンバーの活用について

大田 稔子

・子育て世代包括支援センター（日本版ネウボラ）について

・子どもの遊び場について

・LGBTなど性的マイノリティの方々の人権について

久米 潤子

・子どもを守る交通安全対策について

渡邊 堅次

・有害鳥獣をジビエに活用するための捕獲・処理体制の構築について

山口 大輔

・地域コミュニティ活性化の推進について

・介護予防・日常生活支援総合事業における地域連携について

鏡原慎一郎

・妊婦健康診査への助成と妊婦入院時の助成について

・臨時的任用のあり方について

中川 利雄

・国旗掲揚の現状と推進について

・国旗掲揚の現状と推進について

東かがわ市議会中継

検索

インターネットで議会中継を録画配信中!!

滝川 俊一

・こどもの貧困対策

・高齢者の運転免許証自主返納者にタクシー助成事業を！

三好千代子

・ひとり暮らしの高齢者のための乗り合いタクシーについて

・引田地区の幼保三元化施設について

大森 忠明

・小中一貫教育について

・新宮池の防災対策について

楠田 良一

・高齢者等のゴミ出し支援について

大藪 雅史

・東かがわ市水道条例について

井上 弘志

・東かがわ市の農業政策について

東本 政行

・12の社会体育施設等の廃止を目標とする東かがわ市社会体育施設等整備構想について

・人権対策・人権教育推進事業について

・福祉施策として市内浴場で使える割引入浴券の発行提案について

木村 作

・高齢者の交通安全について

・高齢者の交通安全について

※太子のものを今回紙面に掲載しています。

早急な引田野球場の整備を

マネジメント基本計画に沿って進める



橋本 守

問 東かがわ市社会体育施設等整備構想により、引田野球場を改修し、硬式野球にも対応できる施設にするなど、謳われているが、この際早急に正式な硬式野球に対応できる改修を実施すべきであり、引田野球場の改修に伴い、合宿所を併設する必要があると思うが市長、教育長の所見を伺う。

答 フィールド及び照明設備の改修など、本格的な整備等については、社会体育施設等マネジメント基本計画に沿いながら事業を進めてまいりたい。

ただ、大内野球場の廃止という関係から、野球の練習という面での充実は早期に図っていく必要があるかと思う。

市民の皆様や利用される方々の思いを汲んだ整備について、早急に検討してまいりたい。新たに市が合宿所を整備するよりは、隣接する既存施設を利用することが現実的であると考えている。

なお今後は、市内の社会体育施設や宿泊施設の利用に向けて、民間企業等とも連携し、合宿プランなどを定め、市外への発信等、積極的なPRに取り組んでいきたい。



引田野球場

A colorful illustration of a family of four. On the left, a father with short brown hair and glasses wears a green sweater over a white collared shirt and brown trousers. In the center, a young girl with brown hair in pigtails wears a light blue button-down dress and pink shoes, waving her right hand. To her right, a mother with long brown hair wears an orange sweater over a yellow shirt and a blue skirt, holding a baby. The baby has brown hair and wears a yellow shirt. The mother is wearing orange shoes. The background is plain white.

中学生に反射材の配布を

早急に対応する



久米 潤子

問 県警の「自転車に関係した交通事故発生状況」から鑑みると、10歳以上20歳未満の方が、交差点で、安全不確認等により自転車事故が発生させる確率は非常に高い。本市の大川中学校の生徒が夜、タスキ姿で自転車下校する姿に市民からよく見えて安心との声が寄せられている。大川中学校は100本のタスキを部活動等で帰宅が遅くなった生徒に貸し出している。

答 市配布の反射材の数及び配布先、配布方法を問う。今後は中学生に反射材を配布し、登下校中の安全対策の強化、市民及び家族の交通安全意識の向上を担うキーパーソンとして活躍していただいているのか。

答 毎年4月新入園児・児童に、保育所・幼稚園・小学校を通じて反射材を配布しており、本年は895個。小学1年生には蛍光ランドセルカバーを支給し、本

年秋、反射タスキ500本を3庁舎の窓口等で配布した。中学生が反射材を着用することは、多くの市民の皆さまの交通安全意識の高揚につながると考える。警察も各種交通安全キャンペーン等において、市内に年間約2,000本の反射タスキを配布、過去3年を見ても市内に約6,500本が存在している。

問 今後中学生の自転車、前かごに反射材を装着すれば、着用忘れもなく、走行時の安全性も保たれ、市民のタスキ利用が活性化すると考えるが。

答 教育長と検討し、早急に対応する。

問 小・中学生の自転車保険加入推進方法を問う。また自転車保険を市民全体に周知すべきではないか。入学前保護者の車に同乗させ、一旦停止箇所、車の左折時に自転車はどう見えるか等ご指導頂きたい。

答 団体割引のある自転車保険を周知しているが、加入率は26%。各種自転車保険の情報、車での通学路点検も有効と考える。市民にも市広報で自転車保険を周知する。

有害鳥獣をジビエに活用するための

処理加工施設の構築を
処理加工施設の実効性について検証する



渡邊 堅次

問 近年、有害鳥獣による農作物被害が深刻化、広域化する中、県内のイノシシ生息頭数が2万9千頭程度に上る推計結果を公表した。この生息数を減少させるには、毎年1万から1万2千頭以上の捕獲が必要との試算も示している。これらの数字を基に、目標頭数や必要な捕獲頭数などを定めた管理計画を本年度中に策定する方針で、

頭数の適正化に向け、市町や狩猟者と連携した捕獲を促進する体制の構築が必要である。そこで狩猟者の後継者育成、捕獲技術の向上活動の取り組みについて伺う。

答 県では若年層や女性のハンターが増えるべくパンフレットの作成やフォーラムなどを開催

している。また本市では狩猟者の確保を図るため狩猟免許を取得した際に、交付する奨励金を拡充するよう要綱の改正を検討し、初心者への捕獲技術指導講習会を開催し、技術向上の支援をしている。

問 政府は狩猟した鳥獣の食肉「ジビエ」の利用を推進し、肉の処理加工施設設備を支援すると聞いている。そこで「ジビエ」の有効活用するため有害鳥獣加工施設設置及び移動式解体処理車の購入について伺う。

答 捕獲した鳥獣の処理加工施設の整備が、国の交付金の対象施設でもあることから、全国で172箇所の処理加工施設が稼働している。また移動式解体処理車は現在実証実験中である。今後は、処理施設の建設場所の選定や維持管理方法、また食肉としての安全性の確保や捕獲個体の安定供給、販路の確保など実効性について検証していく。

日常生活支援総合事業における地域連携の充実を 地域で活躍している団体と連携を図りながら、 充実していきたい



山口 大輔

問 昨年質問した際、地域課題の整理を行っていくと答弁があったが、現在どのようなになっているか。

答 ヒアリングを行い、課題の整理をしてきた。それを受け、介護保険サービス以外の情報をまとめた「地域資源マップ」を作成している。

問 地域資源マップはどこで見ることができるのか。

答 市のホームページなどで自由に閲覧できる。またインターネットからも閲覧することが可能で、作成を委託した東かがわ市社会福祉協議会のホームページから閲覧する事ができる。

問 地域ケアシステム構築のため、地域コミュニティ協議会やスポーツ推進委員など地域で活動している団体と連携を図れないか。

答 現在各種事業として、地域の団体等に属する個人に指導者として活躍してもらっている。

今後はスポーツ推進委員や地域コミュニティ協議会をはじめとした、地域で活躍している団体とも連携を図りながら介護予防活動の充実を図っていきたい。

問 介護予防事業の充実を図るため、実施場所や内容などニーズに合わせて柔軟に対応していく考えはあるか。

答 現在行っているサービスを希望している声もあることから、現在のサービスを普及啓発していくとともに、今後は各地に向いてのサテライト型事業の導入も考えている。

妊娠時の入院に助成を

今後検討していく



鏡原 慎一郎

問 本市では、出産までの健診を受ける際の経済的な負担を軽くするため、妊婦健康診査費用の助成として受診票を14枚交付（多胎の場合は16枚）している。

これは、妊婦やお腹の赤ちゃんの健康状態を定期的に確認するための健康診査で、一般的に出産までに14回程度受診するのが望ましいとされている。そこで、この妊婦健康診査に対する受診票交付にかかる1人当たりの予算金額はいくらになるかお伺いする。

答 1人当たり14回分で11万4,600円である。

問 妊婦健康診査受診票の使用率はどうか。

答 平成27年度中に妊娠届出が

あった方のうち、5枚以下が1.5%、6～10枚が23.7%、11枚以上が74.8%である。

問 使用枚数が少ない要因はなにを考えているのか。

答 主に切迫流産での入院によるものである。

問 正期産の期間まで入院することなく妊娠期間を終えられる妊婦については妊婦健康診査受診票を使用し、経済的な負担が少なくお産を迎えることができない。しかしながら、そうではない妊婦については入院費用という突然の経済的負担が発生することとなる。そこで、妊婦健康診査受診票の1人当たりの予算残額を上限に妊娠に関する事（切迫流産等）で入院した際に入院補助を支給してはと考えるが市長の考えは。

答 ほかに、そうした事例に影響を与えるかをも含めて、なお検討していく。

国旗掲揚の現状と推進について

要項に基づいて国旗掲揚等を行っている



中川 利雄

問 「国旗」というものは、国家国民の象徴である。それは、国際的な常識で、どの国でも国旗には敬意を示すことになっている。祝日に国旗を掲げることは、国民全員でお祝いする意思表示で、祝日以外のいろいろな行事でも国旗掲揚がある。入学式や卒業式、各種スポーツ大会などでも国旗掲揚が行われている。国旗を掲揚することは、まさに意思表示である。このことを踏まえ、幼稚園、小中学校、公共施設における「国旗掲揚」の現状と取り組み。また市民に理解を深める施策について伺う。

答 教育基本法の第二条「教育の目標」に、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできたわが国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」がうたわれている。この目標を達成するための一つとして、国歌の斉唱や国旗掲揚が大きな役割を果たすものと考えている。具体的には、小中学校の学習指導要領「特別活動」に、「入学式や卒業式においては、その意義をふまえ、国旗を掲揚することともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする」と定められており、これに基づいて、国旗を掲揚している。幼稚園においても、要領に基づいて国旗掲揚を行っている。

現在、国旗掲揚について家庭等への具体的な働きかけは行っていないが、祝祭日等での国旗掲揚の意義について家庭で話し合う機会を持つなど、今後、保護者等の意識の高揚が図れるよう、各学校や園で取り組みについて検討していく。

子どもの貧困対策を問う

関係機関が連携し施策を推進する



滝川 俊一

問 国としては、平成26年8月「子供の貧困対策に関する大綱」（全ての子供達が夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指して）が閣議決定している。同大綱には、子供の将来がその生まれ育った環境によって左右される事のないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することがないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図るとある。まず本市の「教育の支援」「経済的支援」についての現状と課題を問う。

答 小・中学校における市費での講師配置や教育活動支援員の配置、土曜日授業や放課後英語クラブの活動の充実、又インターネットを利用して、家庭でも学習できる「学習支援システム」の導入、中学生を対象にした「夏休み勉強合宿」「夏の寺子屋」を開催し、保護者の経済的負担を少なくして学習できる機会を増やし、生徒の学力向上を目指している。生活のための「経済的支援」については、低所得者の生活や子どもの高等学校、大学への進学を支援するための貸付金、児童扶養手当や乳幼児・子ども医療費等の助成など、子育て世帯への支援を行っている。教育面における「経済的支援」では、要保護及び必要保護児童生徒就学援助費支給要綱に基づき、学用品や学校給食費、修学旅行費などの就学援助費をはじめ、無利子による奨学金の貸与などを行っている。教育委員会としても、全ての子ども達が均等に教育機会が受けられるように、教育環境の充実に図っていく。課題としては、支援の内容が十分知られていないとの声があり、要支援者へ、情報提供・発信に努める。

ひとり暮らしの高齢者のための

乗り合いタクシーを

「公共交通対策特別委員会」の検討結果を待つて判断したい



三好千代子

交通全体の枠組みの中で考える必要がある。現在、議会では、平成28年3月から「公共交通対策特別委員会」を設けて検討している、その結果を待つて判断したい。

問 さぬき市はコミュニティバスを運行している。小海や水主などには路線バスが運行していないので、病院や買物のためにタクシーを利用しているが、たとえば小海から白鳥病院まで片道3千円かかる。そこで乗り合いタクシーの制度を考えてはどうか。

答 公共交通は市民生活に直結する大変重要なものであることから、これまでにコミュニティバスやデマンドタクシー等の導入に向けて鋭意検討を重ねた。既存のバス路線等への影響、費用対効果等を総合的に判断する必要がある。「ひとり暮らしの高齢者のための乗り合いタクシー」についても、本市の公共



小中一貫教育について

先進地の事例やその成果等を

十分に分析しながら判断する



大森 忠明

問 昭和22年、教育基本法や学校教育法施行から70年になり、現在の社会状況や子ども自身の発達速度の変化から、私は、義務教育の6・3制を考える必要が生じていると考えている。

いじめや不登校が増える「中1ギャップ」や子どもの発達の早期化で現状の学年の区切りでは対応できないことなどによる教育の課題はこの地域でもあり、子どもの学力や成長を図るための施策を講じなければならぬと考える。

そんな中、平成28年4月より学校教育法が改正、小中一貫教育校を制度化する「義務教育学校」が法的に整備され、義務教育9年間を通し系統性に配慮した教育ができるようになった。そのため全国的に、小中一貫教育に向けた動きがあり、多く

の自治体で取り組んでいると考える。

本市においても、小中一貫教育を推進すべきと考えるが。

答 教育基本法や学校教育法の改正により、小中一貫教育の「義務教育学校」が法的にも整備され、義務教育9年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育に取り組む気運が全国的にも高まっている。

文部科学省の調査では、全国の約8割近くが、小中一貫教育または連携教育を実践している。小中一貫教育の成果として、中1ギャップの緩和や中学校への進学に不安を覚える児童の減少など、生徒指導上の成果はもとより小中一貫した学習支援プログラムを実践することにより、学習面にもその成果が表れている。

教育委員会として、小・中学校の連携の形態をどのようにするかは、先進地の事例やその成果等を十分に分析し判断することになるが、引き続き小中一貫教育の調査・研究に努める。

高齢者の「ゴミ出し支援」について

地域支援サービス事業の中で検討したい



楠田 良一

問 私たちが生活するうえで、ゴミが発生するのは必然であり、またそのゴミを分別し収集場所まで持っていく「ゴミ出し」は、生活する上での必須である。

しかしながら、高齢者や身体に障がいを持つ方たちにとって「ゴミ出し」は非常に厳しいものとなっている。

このような方たちのために、戸別にゴミを収集するとともに、安否確認や声掛けによる見守りまで行っている自治体もある。

こういった取り組みは、いま全国的に広がりを見せている。県内では、小豆島町に次ぐ高い高齢化率の本市は、このことをどう捉えているのか。また、対策を講じる予定はあるのか。

答 本市では、日常生活上の

様々な支援を必要とする高齢者が、地域で安心して在宅生活を継続していくために、地域生活支援サービス事業に取り組んでいる。

ゴミ出しは、自分で出す「自助」、あるいは家族や地域の方の協力を出す「共助」が基本と考えているが、今後は地域生活支援サービス事業の中で、民生委員・児童委員、介護予防サポーター、婦人会等の地域支援者の協力をいただき具体策を検討したい。

問 地域支援者の方は、他にもいろんな仕事を抱えており、これ以上の支援は厳しいのではないか。戸別収集の検討はしたのか。

答 検討はしているが、基本的には地域支援者の方々の協力をいただき問題を解決したい。ただ、協力が難しい地域について等特殊な場合の対応について考えていく。

本市水道事業について

持続可能なサービスを確保できるのか

料金改定等により持続可能なものにする



大藪 雅史

問 利用料金の値上げ率について概算で必要な値上げは25%であるそうだが、採算が取れないのに14%に抑える理由は何か。合併時にさかのぼっても、4年前の水道料金の改正時に於いても本市に於いては施設の老朽化が進み早急な更新を余儀なくされていたことは想定していたはずである。30、40年経過した石綿管等の漏水事故も多数発生しているにも関わらず10年間放置し、4年前の料金改正でも県下で最も安い水道料金をうたっている。たとえ今、25%の値上げであっても県の平均水道料金より低いかなぜ今までにやってこなかったのか。

一般会計からの繰り入れについては11%分6,000万円が必要である。料金を抑えると言えば聞こえはいいが、その金額

分まちがいなく他の市民サービスが低下する。その財源はどう確保するのか。30年度から毎年6億円を超える建設改良をしていくようになっていく、値上げ分、基金の取り崩し、一般会計からの繰り入れ、起債（借金）で行うそうだが、現在でも24億円程度の借金があり1億4,000万円の返済をしている。やっていけるのか。

答 水道事業は、老朽化、耐震費用の増大と水需要の減少により経営状況の悪化が懸念される。今後施設の更新のため資金が不足するが水道料金の著しい上昇を抑制するため14%とした。合併時の料金を維持するため、更新事業費を抑え経営してきたが老朽化や漏水事故が頻繁に発生することから施設更新計画を見直した結果健全な経営が困難と判断し、料金改定し、4年毎に見直しを行い持続可能なものにする。一般会計からの繰り入れについては財政の厳しい状況ではあるが、資金を確保していきたい。

小規模農家に対する支援は

関係する会議で協議し対応する



井上 弘志

問 本市の農業の現況は、農業者の高齢化や減少、米価、及び農産物価格の低迷、耕作放棄地の増加など現状維持が年々厳しくなってきた。

答 農家戸数、農地面積の実態はどうなっているのか。また、農地の集約化は進んでいるのか。

問 平成22年から平成27年、5年間で230戸減少、農地面積は平成23年から平成27年で30ha減少している。農地の集約は、3年間で78ha集積できている。

答 後継者育成・新規就農者支援に対する取り組みは。

問 この事は重要であり、新規就農者に対しては青年就農給付金事業などの各種の施設や制度を活用するよう支援し、早期に関係機関と連携しながら営農相談や現地巡回、交流会や研修会への参加促進など人的サポートも行う。

問 農地集約化に外れた小規模

農家に対する支援策は。

答 高齢化や後継者がいなくて農業を維持していくことが困難となってきた。それらを支援するには地域で支える集落営農の組織化が必要で、新たな組織が設立できるよう取り組む。

問 6次産業化を進める事は、農林水産業と他産業との連携・融合による「新たな産業」を創出することに繋がり所得向上と雇用創出をもたらす、地域経済の活性化になる。どう支援するのか。

答 農業者自らが生産した農作物を加工して新商品を開発し付加価値をつけて販売する事、既存の販売ルートではなく直接消費者に販売するなどにより新たな販路を開拓することは重要である。積極的に支援する。

問 香川県農業・農村基本計画に関し、どう連携が取られたのか。特に小規模農家の将来が心配される。問題意識をもってどう対応するのか。

答 県の農地中間管理機構と連携、市の農地利用最適化推進委員を活用し、地域の実情に応じた支援を行う。また、関係する会議において協議、議論する。

大内野球場などの社会体育施設等整備構想について

マネジメント基本計画を策定中



東本 政行

問 平成28年4月、市教育委員会が作成した、「市社会体育施設等整備構想」は、人口減少を理由に、現在利用している31施設の39%を廃止し、19施設にする計画である。しかし、人口減少は宿命的なものではなく、人口減少による地域の衰退に歯止めをかけ、住み良い東かがわ市のために全力で努力するのが、我々市政に携わる者の責任である。人口減少を前提にする構想は、任務放棄と言われてもしょうがない。体育施設等を39%も減らせば、行政サービスの低下となり、人口減少に拍車を掛けることにならないか。

答 大内野球場の廃止提案がされているが、市民のスポーツをす

る権利を守る行政の後退にならないか。現在使用している貴重な硬式野球場を急ぎ売却するのは『整備構想』の「20年先、30年先を見越した」ことと矛盾する。また、『整備構想』には「利用者や指導者ほか、市民の意思を踏まえ」としているが、大内野球場廃止について市民の合意は得られていないと考える。これでは、進出企業本位であり主人公である市民の合意を得ることを軽視するのは、民主主義と『整備構想』の主旨に反するのではないか。進め方を市民の合意優先に改めるべきでないか。

答 この構想は、様々な角度から検討、長期的な展望に立脚した基本的な方向性を示したものの、大内野球場は、企業誘致に伴い本年度末廃止することになるが、市の将来像、期を逃さぬよう総合的に判断したもの。できるだけ利用者等にご不便をかけないよう調整、協議をしていく。

高齢者の交通安全対策について

啓発運動を行っていく



木村 作

問 近年高齢者による交通事故が多発しているのは皆さんもよくご承知の通りである。

悲惨な交通事故は当事者は勿論大勢の人に深い悲しみと経済的な負担をもたらすものであり、今、国も県も交通事故の撲滅には真剣に取り組んでいる。本市においても何とかせねばと思うが正確に数字を把握する事から始めたい。

平成28年の本市における交通事故件数、事故を起こした運転者の年齢別区分、現時点での免許証所有者の高齢者順による人数、市として今後の対応についてどの様に取り組んでいくのか。

答 東かがわ市の事故件数は1

月から10月末で114件である。

事故を起こした年齢別区分は19歳までが6件、20歳から64歳までが86件、65歳以上が20件、不明2件である。

現時点での高齢者順の免許所有者は65歳以上が7,378人、その内90歳以上61名、85歳から89歳が293名、80歳から84歳が811名である。

安全対策については、東かがわ交通安全対策協議会、交通安全母の会、幼保小中の各施設で交通安全の呼びかけや、高齢者世帯の訪問、とらまる人形劇による啓発運動を行っていく。



閉会中の委員会

総務建設経済常任委員会

調査実施日 平成28年11月14日

○上下水道のこれからについて

【水道】

料金改定的前提となる条件や本市水道事業の置かれている状況についての説明がありました。

【下水道】

平成30年度に供用を開始する三本松浄化センターについて工事進捗及び、人口減少に伴い、当初の計画汚水量を確保できない等の問題が生じているほか、広範囲の整備費用に対する費用対効果が見込めないために、計画区域を見直し縮小する計画に変更する説明がありました。また、料金についても下水道事業、農業集落排水事業共に値上げを行っていくとの説明がありました。委員会での主な質疑は次の通りです。

問 当初の計画から縮小することであるが、供用開始時点でそれで間に合うということか。

答 今回、2,500人の区域

で供用開始をする。今後、処理区域を徐々に拡大しながら計画の5千人規模までもっていきたい。

問 水道料金の上昇と共に下水道料金も同率であげるといふことの説明をしていただきたい。

答 平成15年に合併した時から水道料金とたまたま同じ額に合わせて動いている。本来なら別途で上げていく方法もあるが、今までの経緯からこのようになっているのが現状である。

問 下水道事業のそれぞれの加入率促進はどうなっているのか。

答 現在、加入推進等は行っていない。大きな課題は、費用の問題等で加入いただけないことまた、計画区域内で空き家になっているところが多いということである。今後、どのような形で推進していけばよいか検討課題となっている。

民生文教常任委員会

調査実施日 平成28年11月4日

○中学校の部活動について

中学校における部活動は、学校教育の一環として位置づけられています。生徒の9割以上が加入していますが生徒数の減少により部員数の不足で大会に出られない部活動もあります。安定的な部員数の確保や、教員の負担軽減と指導者の確保が大きな課題になっています。国においては、総合的なガイドラインの策定や大会規定の見直し、外部指導者を制度化するといったことの検討が始められたところ です。

委員会での主な質疑は次の通りです。

問 本市は、国のガイドラインに沿っていくのか、先を見越して検討するのか。

答 先駆けた形で対応していく必要があると認識している。

問 学校は地域の仲間たちと通って、部活は別の学校で行う方法が必要になってくるのでは。

答 部活動によって市全体で捉えていくという視点が必要と思う。総合教育会議の中でも、協議、検討を進めている。

問 外部指導者の依頼は、どのようにしているのか。

答 資格を持った認定指導員が指導に当たっている。人員の確保が非常に難しいが、将来的には、地域でしっかりとした指導技術や能力を持った方をお願いするのが一番いい方法ではないかと思う。また総合型の地域スポーツクラブ的なものも加味しながら部活動ができればと思うところである。

決算審査特別委員会

調査実施日

平成28年10月25日、26日

本委員会は、9月定例会において設置され、一般会計など決

算関連8議案が付託されました。

執行部から提出された主要施策の成果と決算概要、及び歳入

歳出決算書、並びに監査委員の決算審査意見書に基づき、事業の執行状況、成果について慎重に審査を行いました。その結果、認定第1号から認定第8号までの8議案はいずれも原案のとおり認定すべきものと決定しました。

委員会審査を通じて、各委員から述べられた指摘や意見については、今後の行政執行及び予算編成に当たって十分反映していくよう求めました。なお、委員各位から指摘された主な事項は以下のとおりです。

①市内小中学校に設置されている防犯カメラの運用マニュアルの現地配備を徹底すべきである。

②心のサポート相談員が配置さ

れていない小中学校が8校中5校ある。今後、すべての小中学校に配置すべきである。

③地域コミュニティ協議会が解散した場合の財産処分の方法をより具体的に明文化する必要がある。

④白鳥本庁舎の利便性向上に取り組むこと。

⑤産前、産後のケアの充実のためにも、子育て世代包括支援センターを設置しワンストップの相談窓口を設けるべきである。

⑥ジェネリック医薬品の利用促進に向けて、細やかな制度整備を進めるべきである。

⑦市道の管理方法、実施状況の記録方法等の整備を早急に進めるべきである。

公共交通対策特別委員会

調査実施日 平成28年10月11日

委員会を開催し、「交通弱者対策の今後の方向性」について調査しました。

本市に於いて路線バス、鉄道だけでは公共交通対策と言うことは難しくタクシー事業を加えることが必要ではないか、また、

交通弱者対策だけでなく市民全体の公共交通対策も必要ではないかとの意見がありました。それを含め、どのような必要があるのか、地域別に徹底した調査が必要であるとの認識のもと、次回までに調査方法を考えることとしました。

賛 否 表

賛否のわかれた議案に対する議員の表決結果																		
議案番号 議案名		議員名																
		工藤 正和	滝川 俊一	久米 潤子	三好千代子	山口 大輔	東本 政行	大森 忠明	大田 稔子	渡邊 堅次	楠田 良一	木村 作	鏡原慎一郎	橋本 守	中川 利雄	井上 弘志	大藪 雅史	石橋 英雄
認定第1号	平成27年度東かがわ市一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第2号	平成27年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第3号	平成27年度東かがわ市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第5号	平成27年度東かがわ市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第8号	平成27年度東かがわ市水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第1号	東かがわ市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	東かがわ市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	東かがわ市水道条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
発議第1号	議案第9号 東かがわ市水道条例の一部を改正する条例の制定についてに対する付帯決議について	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
議案第10号	東かがわ市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	東かがわ市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	東かがわ市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	平成28年度東かがわ市一般会計補正予算（第3号）について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成 ●は反対 －は採決に加わらなかった議員です。 ※議長（田中貞男）は可否同数の場合のみ表決権があります。

付帯決議

発議第1号

東かがわ市水道条例の一部を改正する条例の制定についてに対する付帯決議

水道事業は、市民や企業にとって重要なライフラインの一つであり、常に安心安全を確保していく必要がある。今回の料金改定は、一般会計からの一定額の繰入金で条件のもと試算されている。しかしながら、一般会計への毎年度の計上というだけでは、事業年次の4年間すべてを担保することはできない。そこで、次の事項について求める。

1. 今後、予定している一般会計からの繰入額（事業年次4年間）を担保すること。

以上、決議する。

反対討論

- 平成27年度東かがわ市一般会計歳入歳出決算の認定について
人権対策事業、人権教育事業及びマイナンバーへの支出には反対との討論がありました。
- 東かがわ市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について
施設利用者への十分な説明と理解が得られていないとの理由で反対するとの討論がありました。

議 員 の

全会一致で可決・認定・承認・同意・採択された議案等			
議案番号	議 案 名	議 案 の 要 旨	結 果
認定第4号	平成27年度東かがわ市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額38,113,423円、歳出総額36,899,054円とし、実質収支額を1,214,369円とするもの。	全員認定
認定第6号	平成27年度東かがわ市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額574,874,347円、歳出総額554,783,218円、繰越明許費繰越額18,137,000円とし、実質収支額を1,954,129円とするもの。	全員認定
認定第7号	平成27年度東かがわ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額279,771,716円、歳出総額269,992,370円、繰越明許費繰越額9,700,000円とし、実質収支額を79,346円とするもの。	全員認定
議案第3号	東かがわ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	県人事委員会勧告等の趣旨に基づき、給与表の引き上げ及び勤勉手当を0.1月引き上げるもの。地域手当について、国の指定基準に基づく支給地域に勤務する職員に対して支給するもの。扶養手当について、段階的に配偶者に係る手当を減額し、子に係る手当を引き上げるもの。	全員可決
議案第4号	東かがわ市の外郭団体等への関与の基本事項を定める条例を廃止する条例の制定について	制定当時、第三セクター等の経営状態に問題があり、改善するために制定し運用していたが、現在は、経営状態の改善が図られたため、廃止するもの。合わせて、各条例に係る経営評価委員会部分も廃止するもの。	全員可決
議案第5号	東かがわ市税条例等の一部を改正する条例の制定について	地方税法等の一部改正に伴う変更をするもの。	全員可決
議案第6号	東かがわ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	外国居住者等所得相互免除法の一部改正に伴う変更をするもの。	全員可決
議案第7号	東かがわ市低開発地域工業開発に関する市税の特別措置条例を廃止する条例の制定について	低開発地域工業開発促進法第2条により開発地区として指定を受けた日から、租税特別措置法施行令で規定する適用期限が経過し、最終指定分の免除期間についても終了しているため、廃止するもの。	全員可決
議案第8号	東かがわ市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、実施する事業者の指定等の申請時に必要となる手数料を追加するもの。	全員可決
議案第12号	東かがわ市コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について	老朽化等により、五名コミュニティセンターを解体するため、関係する規定を削除するもの。	全員可決
議案第15号	平成28年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について	歳入歳出それぞれに50万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を51億7,803万8千円とするもの。その主な内容は、実績確定に伴う国庫負担金の返還等。	全員可決
議案第16号	平成28年度東かがわ市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について	歳入歳出それぞれに180万円を追加し、歳入歳出予算の総額を40億2,579万円とするもの。その主な内容は、利用者見込数の増に伴い、介護予防サービス給付費及び審査手数料の増額補正等。	全員可決
議案第17号	平成28年度東かがわ市下水道事業会計補正予算（第2号）について	収益的支出に1,175万円、資本的支出に95万円をそれぞれ追加するもの。その主な内容は、人事異動及び給料改定に伴う増額補正等。	全員可決
議案第18号	香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び香川県市町総合事務組合規約の一部変更について	三観衛生組合が解散することに伴い、香川県市町総合事務組合から脱退することを受け、一部事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に係る関係地方公共団体の協議が必要となったため、議会の議決を求めるもの。	全員可決
議案第19号	香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分について	三観衛生組合の脱退に伴い、香川県市町総合事務組合財産の処分にかかる関係地方公共団体の協議が必要となったため、議会の議決を求めるもの。	全員可決
議案第20号	財産の取得について (消防ポンプ自動車購入)	消防ポンプ自動車1台の購入について、2,538万円で株式会社岩本商会高松支店と購入の契約をすることについて。	全員可決
議案第22号	指定管理者の指定について (鈴竹地区簡易給水施設)	鈴竹地区簡易給水施設の指定管理者を鈴竹地区簡易給水組合とすることについて。(平成29年4月1日から5年間)	全員可決
議案第23号	指定管理者の指定について (上払川地区簡易給水施設)	上払川地区簡易給水施設の指定管理者を上払川地区簡易給水組合とすることについて。(平成29年4月1日から5年間)	全員可決
議案第24号	指定管理者の指定について (上長野地区簡易給水施設)	上長野地区簡易給水施設の指定管理者を上長野地区簡易給水組合とすることについて。(平成29年4月1日から5年間)	全員可決
議案第25号	指定管理者の指定について (大櫛地区飲料水供給施設)	大櫛地区飲料水供給施設の指定管理者を大櫛地区飲料水供給施設管理組合とすることについて。(平成29年4月1日から5年間)	全員可決
議案第26号	指定管理者の指定について (長野東地区簡易給水施設)	長野東地区簡易給水施設の指定管理者を長野東地区水道管理組合とすることについて。(平成29年4月1日から5年間)	全員可決
議案第27号	指定管理者の指定について (日下地区飲料水供給施設)	日下地区飲料水供給施設の指定管理者を日下地区上水道管理組合とすることについて。(平成29年4月1日から5年間)	全員可決
議案第28号	東かがわ市五名活性化センター条例の一部を改正する条例の制定について	施設管理に関するノウハウが蓄積され、長期の指定でも安定した管理が見込まれるため、3年としていた指定管理期間を削除するもの。	全員可決
議案第29号	指定管理者の指定について (東かがわ市五名活性化センター)	東かがわ市五名活性化センターの指定管理者を五名連合自治会とすることについて。(平成29年4月1日から5年間)	全員可決

議
会
日
誌

11月

2日 行政視察受入(吉野川市)

(タブレットを利用した議会運営について)

4日 民生文教常任委員会

7日 全員協議会

14日 総務建設経済常任委員会

22日 全員協議会

29日 全員協議会

30日 議会改革推進会議

30日 議会運営委員会

12月

6日 本会議

8日 民生文教常任委員会

12日 総務建設経済常任委員会

20日 予算審査常任委員会

21日 一般質問

21日 全員協議会

22日 一般質問

22日 議会運営委員会

27日 ICT推進部会

27日 本会議

27日 議会広報広聴特別委員会

1月

10日 議会広報広聴特別委員会

13日 議会広報広聴特別委員会

18日 議会広報広聴特別委員会

23日 行政視察(石川県金沢市)

24日 行政視察(石川県白山市)

25日 行政視察(大阪府高槻市)

議会・議員の
あれこれ

政治家は年賀状を

出してはいけない!?

政治家は、その選挙区内にある者に対して、年賀状などのあいさつ状を出すことが常時禁止されています。(公職選挙法第147条の2)

ここでいう「政治家」とは、現在公職にある者、公職の候補者、公職の候補者となろうとする者をいいます。

禁止されているあいさつ状

「年賀状」「暑中見舞状」「クリスマスカード」「喪中につき年賀のあいさつを失礼しますという欠礼状」「年賀電報」など。

禁止されていないもの

「答礼のための自筆によるもの」「弔電」「各種大会などに対する祝電」「ホームページにあいさつ状を掲載」「電子メールで送信されるあいさつ状」など



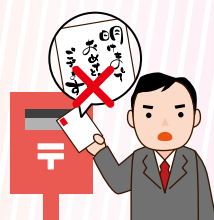
答礼のための自筆によるもの



弔電



各種の大会などに対する祝電



あいさつ状の禁止

編集後記

新春のお慶びを申し上げます。

今年の干支は酉ですが、「酉」という漢字には収穫した作物から酒を抽出するという意味や収穫できる状態であることから「実る」ということを表しているそうです。

東かがわ市においては、合併して14年目となります。これまで本市の喫緊の課題である人口減少対策や南海トラフ巨大地震等の災害に強いまちづくりの施策を推進してきました。それらの効果が現れてくるような年にしていかなければいけないと考えています。

本委員会としても大局観をもって市民の皆様に関わりやすい紙面づくりを今後も続けてまいります。

本年も、議会だよりをご愛読いただきますようしくお願いいたします。

議会広報広聴特別委員会

大森忠明